



Title	The Impossibility of Reaching a Social and Moral Consensus on Euthanasia and Physician-Assisted Search for Alternatives
Author(s)	Slavianska, Lyudmila
Citation	大阪大学, 2006, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/46579
rights	
Note	著者からインターネット公開の許諾が得られていないため、論文の要旨のみを公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

氏 名	スラヴィアンスカ リュドミラ SLAVIANSKA, LYUDMILA
博士の専攻分野の名称	博 士 (文 学)
学 位 記 番 号	第 19934 号
学 位 授 与 年 月 日	平成 18 年 3 月 24 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第 4 条第 1 項該当 文学研究科文化形態論専攻
学 位 論 文 名	The Impossibility of Reaching a Social and Moral Consensus on Euthanasia and Physician-Assisted Suicide and the Search for Alternatives (安楽死と医師による自殺補助における社会的道徳的合意達成の不可能 性と代替案の探求)
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 中 岡 成 文 (副査) 教 授 鷲 田 清 一 助教授 霜 田 求

論 文 内 容 の 要 旨

本論文は英語で書かれており、序論と結論以外に、以下の 5 章からなる。1. 安楽死と医師による自殺補助に関する諸宗教の見解の不一致、2. 意思決定過程における「生命の神聖さ」説の不適切さ、3. 「生命の質」倫理の諸問題、4. 安楽死と医師による自殺補助に反対する実践的論拠、5. 安楽死と自殺補助に対する代替案の探求。

第 1 章では、宗教界に登場した「グローバル倫理」の主張を垣間見た後、ユダヤ・キリスト教、イスラム教、仏教、ヒンドゥー教など、東西の世界宗教における安楽死および自殺補助に対する見解を順次丁寧に検討し、最後に無宗教の人々における安楽死および自殺補助における見解に目を移している。東西の世界宗教の間には安楽死および自殺補助について小さからぬ見解の相違があるが、グローバル倫理の唱道者は世界の諸宗教はそれでも「価値の核」を共有していると主張している。

第 2 章では、キリスト教信仰に従えば「すべての人間の生命は神聖である」と母親が主張して、人工呼吸器での無脳症児の治療継続を要求した事例などを検討し、現代の生命・医療倫理学における代表的倫理説の 1 つであるこの「生命の神聖さ」説は、宗教を信ずる人々を中心に安楽死および自殺補助を論駁する根拠としてしばしば持ち出されるものの、論拠としては大きな疑問を残すと指摘する。「生命としての生命」と「生命兆候としての生命」とを区別するアメリカの功利主義の哲学者 P・スーパーの見解などが参照されている。

第 3 章では、現代の生命・医療倫理学におけるもう 1 つの代表的倫理説である「生命の質」説を取り上げる。生命の質という用語の基本的意義、「生命の質」賛成派の中でも意見の相違があることを見た後、社会的物議を醸すに至ったオーストラリアの生命倫理学者 P・シンガーの「生命の質」論を検討し、さらにナチスの優生思想の下での安楽死や「死ぬ義務」説（我が国の「娼捨」の事象を含む）を批判的に取り扱っている。

第 4 章では、安楽死および自殺補助の合法化に反対する実践的論拠をいくつか挙げて論じている。すなわち、安楽死および自殺補助が合法化されると、たとえば旧東欧圏で指摘されている医療現場の腐敗（治療費を払える患者だけを治療する）などの現象に対して歯止めがかからなくなるなどという理由（それはいわゆる「滑りやすい坂道」論に属する）を挙げて、その合法化に反対する立論を行っている。

第5章では、以上のように宗教的な一致も道徳的な（倫理説上の）一致も期待できない現状を踏まえ、なおかつ末期の痛みで苦しむ人々を救う何らかの手だてが緊急に必要とされていることに鑑み、その可能性を検討している。まず、安楽死との相違が基本的に認められないこと、乱用の危険を回避できないことを理由に、いわゆる「二重効果」説による対処が退けられたあと、不治の病に悩む人の内面世界を理解する手だてについて、S・K・トゥームズの現象学的理論を引き合いに出しつつ、いくつかの提案をしている。

論文審査の結果の要旨

本論文は安楽死および自殺幫助をめぐる宗教および倫理学説を広く丁寧に検討し、関連する哲学的議論を適切に引き合いに出して議論の幅を十分に獲得している。理論面ではとりわけ、自ら多発性硬化症（進行性の神経難病）を患った哲学者 S・K・トゥームズが展開する現象学的身体論を紹介したことにより、人を社会と媒介してくれるはずの身体が病に冒されたことからくる病者の「身体的疎外」を鮮明に描き出し、「新しい世界内存在」を示唆するとともに、心理面・コミュニケーション面でのサポートの必要を強く印象づけることに成功している。また、一部の理論家・実践家が依拠する「二重効果」説は、もともと医療者の「意図」と「知識」との区別に疑問が多く提起されているものではあるが、これに対して明確な批判を差し向けていることも理論的な成果の1つとみなせる。しかし、本論文をもっとも大きく特色づけるのは、おそらく、看護者として末期の患者を看取った経験と、故国の医療状況への深い憂慮に裏打ちされて、安楽死および自殺幫助に関する社会的道徳的合意が達成不可能であると大胆に（しかし恐らく正當に）断定し、オルターナティブ（代替案）を提起しているその倫理的姿勢であろう。申請者は、本論文では安楽死の「道徳的」取り扱いが本旨であることを肝に銘じて、実践的議論は禁欲しており、そのため第4章は比較的短くまとめられているが、そこで言及されている申請者の故国ブルガリアの事例などは読む者の襟を正さずにはおかない。

現代の哲学・倫理学諸文献を参照して当該のテーマを掘り下げる理論的姿勢がやや浅いほか、申請者がもっとも意を用いているはずの不治の病者への心理的サポートの具体的あり方が十分に明確になっていないなど、改善すべきいくつかの点は見られるが、それらは今後の課題として残しておくことが許される性質のものであり、安楽死と医師による自殺幫助という重要で今日的な倫理的テーマに対して本論文がなした貢献の大きさを否定するものではない。よって本論文を博士（文学）の学位にふさわしいものと認定する。